

令和6年10月18日
(公社)神奈川県宅地建物取引業協会
横浜中央支部
TEL:045-662-3003
FAX:045-662-3004

令和6年度第8号

諸 連 絡

1) 今月の配布物

(1)支部報 161号 (2)研究会案内 (2種類) (3)中区自治会町内会名簿 (4)宅建市民セミナー
※宅建ジャーナル、リアルパートナーは隔月発行のため今月の配布はございません

2) 支部不動産無料相談所のご案内

○相談対応：弁護士、協会相談員(宅建士)が不動産関連の相談に無料で対応します。
日時：毎週木曜日 14:00～16:00<20分単位の予約制>
場所：横浜中央支部会館 中区翁町1-6-11
相談員：弁護士・協会相談員
※予約制となっています(20分単位) 電話662-3003
※担当弁護士が関与する事案については、対応が出来ない場合があります

3) 宅建協会会費について

宅建協会の会費が10月28日下記により振替となります。
※事前に請求書等のご案内が本部より送付される予定です。

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会 会費(令和6年10月～令和7年3月)
@ 5,500円×6ヶ月 33,000円

4) 研究会開催

<重要事項説明書 不動産取引に必要な道路調査のポイント>

標記研修会が下記により開催されますのでご案内致します。
日時：令和6年11月26日(火) 14:00～15:30
会場：①神奈川県宅建協会 横浜中央支部会館(中区翁町1-6-11)
②オンライン(Zoom)
定員(支部会館)：40名 (ZOOM：100名)
※詳細は同封の案内書をご覧ください。

5) システム研修会開催

<ChatGPT活用講座>

標記研修会が下記により開催されますのでご案内致します。
日時：令和6年11月21日(木) 14:00～16:00
会場：①神奈川県宅建協会 横浜中央支部会館(中区翁町1-6-11)
②オンライン(Zoom)
※詳細は同封の案内書をご覧ください。

6)「建築確認申請台帳記載証明書の電子申請開始【横浜市】

令和6年10月23日から建築確認申請台帳記載証明書がインターネットで申請できるようになります。

●平成8年度以降に建築確認申請がされた物件が対象です。

※それ以前に建築確認申請がされた物件の証明書は横浜市役所2階のよこはま建築情報センターで発行します。

●申請は「建築計画概要書等 Web 閲覧システム」から申請書をダウンロードしていただき、「横浜市電子申請・届出システム」の専用フォームから申請書を添付して申請します。

●申請方法について詳しくは、横浜市 Web サイトでお知らせします。

●「横浜市電子申請・届出システム」と「建築計画概要書等 Web 閲覧システム」のご利用には利用者登録が必要です。

詳しくは、「インターネットでの建築計画概要書等の閲覧方法について（建築計画概要書等 Web 閲覧システムの登録方法等）」をご覧ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/annai/shomei/web.html>

7) 国土法に基づく事後届出制について【国土交通省】

国土利用計画法では、一定面積以上の土地について土地売買等の契約を締結した場合には、権利取得者は、契約締結後2週間以内に、市町村長を經由して都道府県知事に対し、又は指定都市の長に対し利用目的、取引価格等を届出なければならないこととされております。事後届出制につき、遵守いただきますようお願い申し上げます。

市街化区域 2,000㎡以上／市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上

都市計画区域外 10,000㎡以上

8) 自治会町内会加入促進関連名簿配布

横浜市町内連合会、横浜市、宅建協会横浜6支部で自治会町内会加入促進の基本協定を結んでおり、さらに町内会、中区、横浜中央支部でも加入促進の覚書を交わしています。この度名簿の更新がございましたのでご活用下さい。

なお、自治会町内会の情報については、重要事項説明書等にご利用下さい。

※個人情報が含まれていますので、第三者への譲渡や目的外には使用しないで下さい。

9) 宅建市民セミナー

横浜中央支部、横浜南部支部、横浜西部支部、横浜北支部共催による、「宅建市民セミナー」を開催いたします。お客様にご紹介下さい。

テーマ 「報道の現場からみたこれからの日本」 安藤 優子氏

日時 令和6年11月15日(金) 14:30開演

会場 関内ホール

申込、詳細は、同封のパンフレットを参照下さい。

9月の入会・退会・会員異動

[令和6年9月1日～9月30日]

9月30日現在865会員

1) 入会員

免許証番号	商号	代表者	所在地	電話番号	備考
知(1)32524	(株)HYプランニング	荒井 宏樹	中区山下町200-12	211-4072	新規
知(1)32531	(株)アルテジェネシス	吉村 栄義	中区翁町1-4-1	663-6123	新規
知(1)32533	イデアコミュニティ(株)	高橋 直人	西区浅間町1-1-5	313-0017	新規
知(1)32553	(株)K i e S	松丸 晋士	中区福富町東通39-1	319-4770	新規
知(1)32558	SUNAO REALTY(株)	堀田 素直	西区高島2-19-12横浜劝业ビル20F	440-6548	新規

2) 転入会員

免許証番号	商号	代表者	所在地	電話番号	転出元
知(11)12874	(株)タクエー	永谷 松次	中区吉田町48	326-5411	横浜東部支部
知(2)29497	(株)エムコネクト	合田 雅珠	中区曙町3-40	873-3720	横浜南部支部
知(1)30000	(株)ユーミーネット 法人営業部横浜営業所	木村 光貴 (柳澤 竜彦)	西区北幸1-1-8	620-3481	湘南支部

3) 転出会員

免許証番号		商号	代表者	所在地	電話	転出先
知(2)30192	変更前	(株)スマイズ	五味 輝雄	中区石川町1-43-2	263-9273	
	変更後	同上	同上	都筑区荏田南5-13-21	変更無し	横浜北部支部
知(2)30640	変更前	(株)令和和	森崎 純一	中区曙町3-40	883-0101	
	変更後	同上	同上	南区真金町1-11-3 ｼﾞｪｯｽﾞ伊勢佐木106	変更無し	横浜南部支部
知(1)30801	変更前	(株)メイク	渡辺 寿	中区日本大通55弁護士ビル5F	334-7610	
	変更後	同上	同上	南区真金町2-22-13	変更無し	横浜南部支部

4) 退会

免許証番号	商号	代表者	所在地	備考
知(4)25837	(株)ファーストレート	古賀 慎一	中区真砂町3-33	県外移転
知(1)30570	(同) みなと国際事務所	宮本 哲也	中区元浜町3-21-2ﾊﾞﾙｺﾝ関内ビル	期間満了
知(1)32247	BAYS(株)	市川 真紀	中区長者町4-11-7	廃止

5) 会員異動

免許換え

商号	変更前	変更後
(株)AMATUHI	知(1)31427	臣(1)10711

商号・代表者・政令で定める使用人変更

免許証番号		商号	代表者	政令で定める使用人
知(3)28703	変更前	REコンサルティング(株)→(株)FP沐	井手 義貴	――
	変更後	(株)湘建コミュニティ	松尾 健太郎	井手 義貴

代表者変更

免許証番号	商号	変更前	変更後
知(14)7821	京浜不動産(株)	宇佐美 和彦	筒井 昌隆
知(9)16171	(有)高橋不動産	高橋 八郎	横山 典子
知(2)29230	(株)ハマーズ	澤 昌志	間瀬 涼太

事務所所在地変更

免許証番号	商号		事務所所在地	電話番号
知(1)31704	(株)アフィットホーム	変更前	中区長者町6-94	264-1181
		変更後	中区山下町70-15-315	211-6994
臣(5)6465	(株)国土工営	変更前	中区本町3-30-7横浜平和ビル603	651-2841
		変更後	中区本町3-30-7TIMECROSS YOKOHAMA603号	変更無し

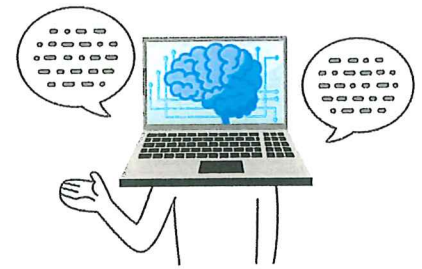
電話番号変更

免許証番号	商号		電話番号
知(1)32518	永和(株)	変更後	045-225-9899

<システム研修会>

ChatGPT 活用講座

今話題のChatGPTは本当に便利で簡単！
ちょっとしたコツで、ChatGPTを使いこなせます。
ライティング、マーケティング、副業、業務効率化、集客を後押し！
この講座は、ChatGPTについて「何から始めればいいのか分からない」と感じている方や、「すでに、ChatGPTを使っているけどもっと使いこなしたたい」という方まで、どなたでもご参加いただける講座です。



日時：令和6年11月21日(木) 14:00~16:00

会場：①神奈川県宅建協会 横浜中央支部会館 3F会議室 (中区翁町1-6-11)
② Zoom を利用

- | | |
|----|--|
| 内容 | 1. ChatGPTとは？
2. 仕事に使える回答を引き出すテクニックとは？
3. 実践編で具体例を活用してみよう！ |
|----|--|

講師：アイアール(株) 入澤氏

受講料：無料

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上11月15日迄に横浜中央支部事務局へFAXで送付願います。

Zoomの方は、開催2日前迄に接続先等をメールにてお送りします。

定員：支部会館来場定員18名(先着順) 定員を超えた方に連絡致します。Zoom(100名)

(問い合わせ先 横浜中央支部事務局 TEL045-662-3003)

受講申込書(11/21)

受講希望形式

チェックを入れて下さい

支部会館来場

Zoom

商号 _____

参加者名 _____ 連絡先 TEL _____

Zoomの場合：メールアドレス(必須)

@ _____

FAX送信先 045(662)3004

重要事項説明書

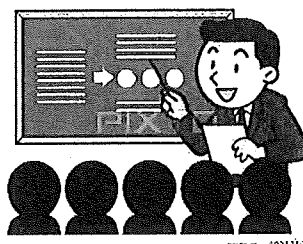
不動産取引に必要な道路調査のポイント

重要事項説明では道路と敷地の関係を説明する必要があります。

建築物を建築するには、「4m以上の幅員のある道路に2m以上接している土地」というのが大原則となります。

- 接道義務とは
- 接道義務の必要性
- 道路の種類
- 建築基準法に定められた道路
- 接道義務の注意点 他

重要事項説明に必要な接道義務についてわかりやすく解説します。



日時：2024年**11月26日(火)**
14:00 ~ 15:30

講師 (株)ときそう

一級建築士

大槻 登清也 氏

形式：①会場 (宅建協会 横浜中央支部会館 中区磯町 1-6-11)
②オンライン (Zoom)

会場定員：40名(先着) / Zoom 100名

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、11月19日迄に横浜中央支部 事務局へ
FAXで送付願います。

Zoomの方は、開催2日前迄にURL等をメールにてお送りします。

備考 ※受講料はかかりません。
※会場の収容人数は先着40名となります。1社1名でお願いします。
※受講券は発行致しません。定員を超えた場合のみ、当方より連絡を致します。

主催 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会 横浜中央支部 研修相談委員会

問い合わせ：Tel 045-662-3003(事務局)

11 / 26 「研究会」受講申込書

受講希望形式

チェックを入れて下さい

① 支部会館

② Zoom

商号 _____

参加者名 _____

連絡先 TEL _____

→ <オンライン Zoomの場合：メールアドレス(必須) >

@ _____

FAX送信先 045(662)3004